第１回 八王子市男女共同参画推進審議会 会議録

会議名		第１回　八王子市男女共同参画推進審議会
日時		令和８年（2026 年）７月９日（木）　午後６時 30 分から午後８時 51 分
場所		八王子市生涯学習センター　10 階　第２学習室
出席者氏名	委員	八木橋宏勇会長、齊藤静子副会長、伊藤洋二委員、清水栄委員、田中十代子委員、角田明信委員、萩原幸枝委員、藤野早織委員
	説明者	―
	事務局	男女共同参画課長　南部かや　男女共同参画課主査　波多野智也 男女共同参画課主査　横井陽子　男女共同参画課主任　岩瀬弘明 男女共同参画課主任　迫田成幸　男女共同参画課主任　加藤優花
	その他市側出席者	市民活動推進部長　佐藤晴久
欠席者氏名		―
議題		１．開会 ２．議事 男女が共に生きるまち八王子プラン（第４次）における令和７年度（2025 年度）取組状況に関する評価等について ３．その他 ４．閉会
公開・非公開の別		公開
非公開理由		―
傍聴人の数		―名
配付資料名		資料１：八王子市男女共同参画推進審議会 委員名簿 資料２：諮問書（写し） 資料３：八王子市男女共同参画推進審議会スケジュール（案） 資料４：男女が共に生きるまち八王子プラン（第４次）令和７年度（2025 年度評価報告書（案） 資料５：男女が共に生きるまち八王子プラン（第４次）取組管理シート
議事内容		次ページ以降のとおり

〇第２部
《開会》

【議事内容】

1. 開会

八木橋会長
- 令和８年度第１回八王子市男女共同参画推進審議会を開会する。
- 事務局から 本日の配布資料の確認をお願いする。

（資料の確認）

八木橋会長
- 配布資料の確認は終了。
- 本日の審議会は、午後８時 30 分までである。
- 続きまして、出席人数、会議の成立について確認。
- 本審議会は、八王子市男女共同参画推進条例施行規則第４条第２項により、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 本審議会は、８名の委員により構成しており、本日は 8 名が出席で、過半数の出席があるので、本審議会は成立している。
- 次に、会議の公開について
- 八王子市男女共同参画推進条例施行規則第４条第４項には、審議会が、「公開することは適当ではない」事案であると考える場合には、非公開にできるが、原則的には、公開であると規定されている。
- 本日の審議会は、「公開」することでよろしいか。

（異議なし）

八木橋会長
- 本日の審議会は、「公開」とする。
- 傍聴者の入室を、現時点より認める。
- 傍聴を希望する方は、いるか。

事務局
- 本日はいない。

八木橋会長
- それではこのまま、進める。

2. 議事

八木橋会長
- 次に次第２「議事」に入る。

- 議事（１）男女が共に生きるまち八王子プラン（第４次）における令和７年度（2025 年度）取組状況及び効果的な方策についてである。

・ 本審議会に諮問された内容は、「男女が共に生きるまち八王子プラン（第４次)」に基づく男女共同参画の推進に向けた取組状況の確認、効果的な方策、並びに市民意識・実態調査に関すること」についてである。
・ 本日は、男女共同参画の推進に向けた取組状況の確認及び効果的な方策について、令和７年度に各所管で取り組んだ内容を確認しながら、取組状況の評価をするとともに、男女共同参画の推進に向けた効果的な方策について、ご意見を伺う。
・ まず、第４次プランであるが、計画の進捗度を把握し、男女共同参画社会の実現のため、９つの指標が設定されている。
・ その内訳は、「全体」的なものとして１つ「重点目標１」に関するものが２つ「重点目標２」に関するものが２つ「重点目標３」に関するものが２つ「行政が推進力」という項目で２つ設定されている。
・ また、計画の内容としては、「重点目標」が３つ掲げられている。
・ これから審議していくにあたり、関係所管から提出された重点目標ごとの取組の項目数を見ると、「重点目標１」は、取組が№1 から 11 までの 11 項目で、同じ取組で複数の所管が取り組んでいるため取組数は 38 である。「重点目標２」は、取組が№12 から 23 までの 12 項目、同様に取組数は 32。「重点目標３」は、取組が№24～42 までの 19 項目、同様に取組数は 76 となっている。
・ 所管での取組数を目安に考えると、本日は「重点目標１」と「重点目標２」について、男女共同参画に関する取組に関し、委員の皆様からご意見や更なる推進に向けての効果的な方策などについて伺う。
・ それでは、男女が共に生きるまち八王子プラン（第４次）がどのような構成になっているか。これらについて、配布資料を基に、事務局より説明をお願いする。

事務局（波多野主査）
・ 資料４「男女が共に生きるまち八王子プラン（第４次）令和７年度（2025 年度）評価報告書（案)」と資料５「男女が共に生きるまち八王子プラン（第４次）取組管理シート」との関連性は、昨年度の報告書と同様。
・ 資料４は、市民に公表する評価報告書であり、第４次プランで取り組むべきことについて、令和７年度に市の所管が取り組んだことや審議会から出された意見を取りまとめた上で報告書として完成させる。
・ 資料５は、男女共同参画を推進するため、各所管の令和７年度中の取組を取りまとめたものであり、資料４の評価報告書を完成させるために必要な資料となる。
・ 次に、資料４評価報告書の構成だが、１ページにはプランの「体系図」を掲載。２ページは「評価の流れ」と「指標及び参考数値に関する評価の見方」。これは指標に関する評価であり、審議会から意見をいただき評価するものである。
・ 評価は、「Ａ」が「良好に進捗している」「Ｂ」は「概ね進捗している」「Ｃ」は「あまり進捗していないが活動はしている」「Ｄ」は「まったく進捗していない、またはほぼ活動していない」という基準で行っている。
・ ４ページには「指標に関する調査数値」で、計画策定や現状値の根拠数値の調査内容であり、現状値は、表左下の令和７年度市政世論調査の数値。
・ ５・６ページには重点目標ごとの「指標に関する評価」として、９つの指標を記載している。現状では、市の評価を暫定的に記載しているが、これについては次回以降の審議会で審議する。
・ ７ページは、「取組内容・審議会の意見・今後の方向性」として計画にある「重点目標」や「計画策定時の現状や課題」を記載している。７ページ以降からは市役所内各所管の取組を記載している。
・ 10 ページには「男女共同参画推進審議会の意見」の欄があり、各所管の取組に関する審議会の意見を記載する欄である。審議会からの意見に基づき、最終的に方向性を記載していく。

・ 68 ページからは「資料」として条例を記載している。
・ 次に資料４の８ページだが、左端に「取組№」として「１」「２」という記載があり、ここには令和７年度で取り組んだ内容と所管名を記載している。
・ 資料５には左から「重点目標」「取組番号」「枝番号」が記載してあり、資料４の「取組№」と資料５の「取組番号」は同じものである。そして、同じ「取組番号」で複数の所管が取り組んでいる場合には「取組番号」ごとに「枝番号」を付し区分している。
・ 審議するにあたっては、資料５の方が取組の内容や数値等を具体的に記載しているので、これを使用し審議していただき、その内容を取りまとめ、資料４の「評価報告書」として公表していく形になる。

八木橋会長
・ 事務局からの説明は終了した。
・ 資料４の「令和７年度評価報告書（案）」には、１ページに「１　男女が共に生きるまち八王子プラン（第４次）の体系図」、２ページに「２　評価の流れ」と「３　指標及び参考数値に関する評価の見方」、４ページに「４　指標に関する調査数値」、５ページ・６ページに「５　指標に関する評価」、７ページ以降は「６　取組内容・審議会の意見・今後の方向性」、そして、68 ページからは「７　資料」という構成になっている。
・ 資料の５の取組管理シートは、各所管が令和７年度に取り組んだ内容について記載されており、３つの重点目標と取組番号、そして、取組番号によっては複数所管で取組があるため、枝番でその内容が記載されている。
・ 取組の内容に関する審議について、本日の審議会でご意見をちょうだいするにあたり、令和７年度中に八王子市役所の関係所管ではどのような取組がされていたのか、より詳しい「取組管理シート」を使って行っていく。
・ 重点目標１の各取組内容に関して事務局から説明をお願いする。

事務局（波多野主査）
・ 本日、審議していただく「重点目標１」の前に、まず、第４次プランは、「重点目標」「取組」「取組の方向性」「主な取組」という階層で構成している。そのため同一の「取組」であっても複数の「取組の方向性」やほかの「重点目標」に関連する場合は、該当箇所に「再掲」と表示している。重複する取組もあるが、それぞれの観点に基づき意義を確認していただきたい。
・ また、本日は、順番に事業説明を行うが、時間の都合により説明は簡略化し、重複した記載については割愛させていただく。

【重点目標１】
・ 「重点目標１」「取組１－１　働く場等における男女共同参画の推進」、「取組の方向性（１）女性が社会で活躍するための支援」における「取組番号１　女性の就業継続やキャリア形成促進への支援」「枝番号（１）」から順次説明する。

・ 学園都市文化課では、大学コンソーシアム八王子に加盟する大学等の協力で実施している八王子学園都市大学「いちょう塾」において、ＩＴや語学に関する講座など、女性の就業支援やキャリア形成を促進する講座を実施している。
・ 次に「枝番号（２）」男女共同参画課では、講座として、「アナウンサーに学ぶ！「好感を得る話し方」実践セミナー～印象力アップで自分らしく働こう～」や「女性のための年金基礎講座」などの講座を開催したり、男女共同参画週間の講演会としては、ジェーン・スーさんの「『私らしさ』はどこから生まれる？」などの講演など就業やキャリア形成に役立つプログラムを開催。
・ また、東京都が開催する「女子中高生向けオフィスツアー」や「働く女性のためのマネー＆キャリア講座」などのスキルアップに役立つ講座などのホームページへの掲載

やポスター掲示などを実施している。
- また、就業やキャリア形成に役立つ情報をＳＮＳで配信している。
- なお、令和７年度から新規として、八王子市男女共同参画センター公式インスタグラムを開設している。
- 次に「枝番号（３）」産業振興推進課では、創業支援資金融資あっ旋をしており、あっ旋件数 91 件中、女性創業者 18 名に融資を行っている。また、事業主・人事労務担当者・労働者を対象に、労働法や雇用管理等のセミナーを実施する場合の後援や随時各種制度やセミナーの周知を行っている。実績は４回・参加者 172 名。

- 次に「取組番号２　セクシュアル・ハラスメント等防止」、「枝番号（１）」男女共同参画課では、東京都が作成した職場における「ハラスメント防止ハンドブック」などの冊子を男女共同参画センターに配架したり、東京都が開催するハラスメントセミナーなどのポスター掲示、配架、ホームページに掲載している。
- 次に「枝番号（２）」安全衛生管理課では、市役所の会計年度任用職員を含む全職員対象にハラスメント防止研修をｅラーニングで実施し、受講率は前年に比べ約２％増の 60.7%だった。また、課長補佐対象にハラスメント防止研修を実施し、34 名が受講。また、国が定めている「職場ハラスメント撲滅月間（12 月）」にあわせ、ポスターを掲示し周知・啓発を実施している。また、職員の新規採用時には、相談方法やハラスメント研修資料の内容を周知している。

- 次に、「取組番号３　女性の再就職支援」「枝番号（１）」学園都市文化課では、八王子学園都市大学「いちょう塾」の開講にあたっては、「大学コンソーシアム八王子」の加盟 25 大学等に男女共同参画に関する理解を深めるための講座の提供を依頼し、「経済とジェンダー」や八王子学として「男女共同参画の今と多様な価値観の未来」などの講座を提供することができた。
- また子育て女性が受講しやすくするため、託児サービス付講座を 265 講座の内 78 講座で実施した。また、次の内容は再掲となる。
- 次に「枝番号（２）」男女共同参画課では、ハローワークや産業振興推進課と一緒に「パートタイム就職支援セミナー」や東京しごと財団と一緒に「女性しごと応援キャラバン in 八王子」などのセミナーを実施している。また、ホームページには東京都等が開催する再就職支援セミナーやイベントなどの情報を掲載している。
- 次に「枝番号（３）」産業振興推進課では、パートタイムセミナーやパソコン講習会を実施したり、ハローワーク八王子と協働により「マザーズコーナー」利用者に対して、就職支援を行っている。
- 次に「枝番号（４）」学習支援課では、八王子リカレント教育支援アプリ「はちリカ」で女性を対象とする就職セミナー等の情報を発信しているほか、38 講座のリカレント教育関連講座を実施してる。

- 次に「取組の方向性（２）ライフステージに応じたワーク・ライフ・バランスの推進」「取組番号４　職場等における環境づくり」「枝番号（１）」男女共同参画課では、母子手帳と合わせ、父親の育児休業取得促進のためのリーフレットを配布。また、ホームページでは「ワーク・ライフ・バランス」について周知や育児中の男性向けに「パパ育児を楽しむコツ」を開催。また、企業向けの「商工会議所だより」に男女共同参画週間講演会案内の掲載や東京都や近隣市で開催される講座などもホームページなどで周知を実施している。
- 次に「枝番号（２）」子どものしあわせ課では、「子育て応援サイト」や「子育てガイドブック」により、子育て応援企業におけるワーク・ライフ・バランス支援の取組を紹介している。
- 次に「枝番号（３）」産業振興推進課では、再掲のものと、ウェブサイト「はちおうじ

就職ナビ」を活用した企業への情報提供を随時行っている。

- 次に「取組番号５　社会における支援」、「枝番号（１）」男女共同参画課では、クリエイトホール内で勉強をする市内在住の女性を支援するため、「ほっとタイムサービス」という無料託児サービスを実施している。
- 次に「枝番号（２）」高齢者いきいき課では、介護保険制度における通所型短期集中予防サービスの利用拡大に向けて、ケアマネジャーや民生委員を対象とした勉強会の開催、利用手続きの簡便化やパンフレット改訂に向けた検討、また、関係団体協力によりリハビリステーション専門職向けの研修や歯科衛生士会や柔道整復師会等の団体と連携し一般介護予防教室などを開催している。
- 次に「枝番号（３）」高齢者福祉課では、21 箇所の高齢者あんしん相談センターで家族介護者教室を開催し、知識や技術の向上を図っている。また、介護に携わる家族の負担を軽減するために、「生活支援ショートステイ事業」「緊急一時保護事業」「老人福祉法の基づく権限行使（措置）」を実施している。また、介護離職防止に向けた相談窓口の周知やセミナー相談会の開催、介護休業制度や介護保険制度の普及啓発を行っている。また、各高齢者あんしん相談センターでは、常時相談できる体制が整っている。
- 次に「枝番号（４）」介護保険課では、介護に関する理解を深めるため、「はちおうじの介護保険」パンフレットを市内 13 箇所の事務所、21 箇所の高齢者あんしん相談センター、13 箇所のはちまるサポートに設置している。
- 次に「枝番号（５）」障害者福祉課では、介護者の負担軽減のため、入所や保護などを実施している。
- 次に「枝番号（６）」成人保健課では、がん検診の無料クーポン券やがん検診の受診勧奨、再勧奨通知を行っている。また、働き世代の市民を対象に、東京医科大八王子医療センター、東海大学医学部付属八王子病院と共催でがんについて知るための講演会を実施したり、両院のがん相談支援センターによる個別相談や山野美容芸術短期大学によるがん治療による脱毛などの相談を受けるアピアランス相談やウィッグの説明等を実施している。また、介護予防の講座を実施したり、「八王子けんこう体操」のＤＶＤの配布や貸し出し、地域における健康づくりサポーターの養成なども実施している。
- 次に「枝番号（７）」こども家庭センターでは、ファミリーサポートセンター事業として、昨年度導入した電子申請を本格実施するなどして、登録の利便性を図っている。また、親子つどいの広場事業として、子育てに関する講座やプレパパ・プレママ講座など男性育児への参加呼びかけ、ショートステイ・トワイライトステイ事業として、保護者と子どもの生活の安定を目的にショートステイやトワイライトステイを実施、保護者の育児負担の軽減に努めているほか、母子保健事業として、妊娠期に「パパママクラス」を実施したり、出産後の母親の産婦健康診査費用の助成をしたり、「あかちゃん訪問」の時に母親の心理面への支援の強化を図っている。また、女性の健康相談も開催している。
- 次に「枝番号（８）」健康づくり推進課では、「健康フェスタ」や「食育フェスタ」などを実施したり、帝京大学や都立大学、創価大学などで、乳がん、子宮がんなどの検診啓発や女性の健康づくりの普及啓発などを行っている。また、乳がん月間に合わせ、乳幼児の健診や市内各所でのピンクライトアップやスポーツ振興課との連携による特別講座などを実施している。
- 次に「枝番号（９）」保健対策課では、ＨＩＶ・性感染症予防に関する普及啓発活動・無料検査や相談を実施している。
- 次に「枝番号（10）」教育保育・発達支援課では、市内で巡回発達相談を実施している。
- 次に「枝番号（11・12）」保育幼稚園課では、令和８年度開始の幼保連携型認定こども園への移行に向け、認可保育所・幼稚園型認定こども園各１園の施設整備補助を行った。また、引き続き一時保育の実施や町田市・相模原市との病児保育事業の広域連携協定の継続や病児保育４施設や病後児保育１施設を運営している。また、東京都が実施した「ベビーシッターを利用した病児保育に係る検証事業への参画や、予約システ

ムの利便性向上、令和２年度策定の「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき民間保育所での受け入れの実施などを行っている。

・ 次に「枝番号（13)」放課後児童支援課では、学童保育所を所管しており、計画的な施設の整備を行い４年連続で学童保育所待機児童ゼロとなっている。

・ 次に「取組番号６　市役所における職場環境づくり」、「枝番号（１)」男女共同参画課では、「男女が共に生きるまち八王子プラン（第４次)」でも掲げている取組一覧表という紙ベースの一覧表を作成しており、全職場への掲示を依頼し職場環境づくりに取り組むよう働きかけている。
・ 次に「枝番号（２)」労務課では、育児休業者復帰支援研修を実施、また、令和７年度の２週間以上の男性職員育児休業取得率は 90.2%となっている。
・ 次に「枝番号（３)」安全衛生管理課では、ワーク・ライフ・バランスの推進目標を定め、市職員全員が年次有給休暇を年間 13 日以上取得し、年間時間外勤務時間数を 360 時間以内にするよう周知・啓発をしている。達成率は、表中のとおり。

・ 次に「取組番号７　産前産後休暇・育児休業取得者への研修の実施及び情報提供」、「枝番号（１)」男女共同参画課では、東京都や都内の区市が開催する講座などをホームページ等に掲載やポスター掲示、チラシの配布等行っている。
・ 次に「枝番号（２)」労務課は、再掲である。

・ 次に「取組の方向性（３）　性別にとらわれない職業選択」、「取組番号８　子どもの頃からの意識醸成」、「枝番号（１)」男女共同参画課では、大学生からのインタビュー依頼対応や中学生の校外学習やフィールドワークなどを行い、若年層への男女参画施策等の周知。また、東京都が開催する「女子中高生向けオフィスツアー」をホームページに掲載は再掲となる。
・ 次に「枝番号（２)」教育指導課では、小・中学校が連携し、「はちおうじっ子・キャリア・パスポート」を全校で活用しながら、望ましい職業観・勤労観の育成や自らの個性に応じて多様な生き方を選択する力を高める指導を行っている。

・ 次に「取組１－２　意思決定過程への女性の参画拡大」「取組の方向性（１）意思決定過程への女性の登用促進」、「取組番号９　企業における女性活躍推進に向けた取組」、「枝番号（１)」男女共同参画課では、性別を問わず、いきいきと活躍するための様々な取組を行っている企業について、ホームページを活用し紹介。また、企業向けの広報紙「商工会議所だより」にて男女共同参画週間の講演会案内を掲載して、女性活躍推進に向けた取組を実施している。
・ 東京都が実施する「男女間 賃金格差 改善促進 奨励金」について、産業振興推進課のメーリングリストを活用し、企業に情報提供を行っている。
・ また、③の講座は再掲で、スキルアップに役立つ講座情報をＰＲしている。
・ 次に「枝番号（２)」産業振興推進課のものは再掲。

・ 次に「取組番号 10　附属機関等への女性の登用推進」、「枝番号（１)」広聴課だが、本市には、附属機関や懇談会が 100 以上ある。広聴課では無作為抽出方式による市民委員等公募制度というものを行っており、所管が市民委員を公募した際に女性の応募がなかったりするとこの制度を利用し委員等として登用することができる。令和７年度は女性３名を登用している。
・ 次に「枝番号（２)」男女共同参画課では、附属機関等の委員等の構成比が男女共に 30%以上でない所管にヒアリングを実施し、選任方法等についての助言を行うなど、働きかけを行っている。
・ また、第４次プラン取組一覧表により意思決定過程への女性の参画拡大の呼びかけや

全職場への取組一覧表の掲示依頼などを行っている。

- 次に「取組番号 11　女性管理職比率の向上」、「枝番号（１）」男女共同参画課では、男女共同参画センター内に書籍や女性情報紙、他市の情報紙など様々な資料を配架している。
- また、第４次プラン取組一覧表で、性別によらない業務分担にすることを、全所管に働きかけている。
- 次に「枝番号（２）」職員課では、男女に関わらず主任職を対象に、「キャリアデザイン研修」を実施し、61 名の女性が受講している。また、採用説明会に女性職員を９回派遣している。また、女性管理職の割合は令和７年４月１日現在 14.9%となっており、令和６年度に比べると 1.6%増となっている。

- 以上で、重点目標１の説明を終わる。

八木橋会長

- ただ今、「取組管理シート」の左端に記載がある「重点目標の１」について事務局から説明があった。
- 記載内容を含め、令和７年度に取り組んだ内容を確認しながら、男女共同参画を推進していくための視点で、各取組に関して委員の皆様から、現在置かれている立場であったり、社会における傾向など、様々な角度から、感じたことや更に男女共同参画を推し進めるための方策を含め、ご意見などを伺う。
- なお、いただいたご意見は、資料５「評価報告書（案）」の「男女共同参画推進審議会の意見」の欄に記載される。
- それでは、資料４「取組管理シート」の１ページから 3 ページにある「重点目標１」のうち、「取組１－１　働く場等における男女共同参画の推進」「取組の方向性（１）女性が社会で活躍するための支援」について確認する。
- 取組番号は、１から３である。
- ここでの市の取組について、委員の皆様からご意見を頂戴する。

八木橋会長

- これまでとは違う新しい取組も行っているようで、前進していると感じている。
- 皆さまから意見をお願いする。

伊藤委員

- ２ページ目の１-２-（２）だが、セクシュアル・ハラスメント等防止についての取組で、①に書いてあるように、受講率が 60.7%ということで、前年度の 58.8%から、若干増えてよかったと思う。ただ、伸び率が少ない。これは前年度の審議会でも意見があり、報告書で、とにかくこれを増やす必要があるという指摘があった。しっかりとした研修にしていただいて、100%の参加が理想だ。
- 様々無理な状況もあるかと思うが、これをもう少し増やすべきだという意見を持っている。いかがか。

事務局（南部課長）

- 前年の審議会でのご意見により、所管でも工夫をした。
- １つには、会計年度任用職員。パソコンで受講することができない場合、紙ベースで受講するように促し、わずかではあるが受講率を上げたものの、伸びがいささか弱い。
- 受講期間が 12 月であったが、年末であったことから、少し受講期間が短かったと所管では考えているようだ。そういったところも含めて、今年度取り組んでいければと思う。

八木橋会長

- それでこのｅラーニングの件だが、願わくば100％を目指したい。そのときに期間が短かったというのもあるが、その他の理由は何かあるのか。
- このアプローチの仕方というのはとっても大事だ。期間が短ければ期間を延ばせば、100％に近づくのかというと、必ずしもそうではないことが多い。
- ｅラーニングは基本的には時間と場所を選ばない、特定の時間・場所で行われるものではないので、ぜひフレキシブルにできるはず。伸びてはいるが、まだまだ伸ばしたいという場合は、複数のアプローチの仕方があると思う。
- 昨年も申し上げたが、例えば１回のｅラーニング研修で、受講率100％を目指すのは困難である。
- 例えば５回研修を用意しておく中で、そのうち 1 回は 100％を目指しましょうのようなやり方にすると、心理的なハードルが下がるし、そこに意識が向いていくので、受講率が高まるというやり方がある。
- こんな感じで期間の問題なのか、何かしら受講に対する意識の問題なのか、もう少し残り 39％。そこを伸ばすための、理由を精査すると、より望む結果をたぐり寄せられるのではないかと思う。

事務局（南部課長）

- やはり担当所管の方でも受講率を上げたいという思いがある。いただいたご意見を共有して、今年度の研修につなげていく。

八木橋会長

- 続けて恐縮だが、その下に課長補佐対象のハラスメント防止研修の話が載っている。この 34 名という数字は、どう考えているか。多いのか。少ないのか。

事務局（南部課長）

- こちらの 34 名というのは、①はｅラーニングだが、②の方は、集合型で研修を行うスタイル。②のスタイルについては、役職別に順番に、部長級・課長級はすでに終わらせている。
- 課長補佐級も何回かに分けて実施しているうちの、７年度の対象者が 34 名ということ。

八木橋会長

- ここは、分けて実施していて、ある程度の成果が出てると考えていい数字か伺う。

事務局（南部課長）

- パーセントまで抑えていないが、かなり受講率は高いと聞いている。

八木橋会長

- その他、意見をお願いする。

清水委員

- １ページの１－１－（２）の、ＳＮＳでの告知について、私も仕事柄ＳＮＳやインスタグラムというのは結構発信し、やはり見る方が年々増えている。
- 就業している層の方は、インスタグラムをすごく見られている。フェイスブックよりもインスタグラムを見ていたり、やはりＸを見られてたりする。
- そういった方に訴求するものという意味では、すごく大きいと思う。
- 私も見ているだけで行けなかったが、八木橋会長のセミナーを実施しているというこ

とを知ると実感する。
- １－１－（２）と、２ページ目の１－３－（２）のキャラバンのような形で、外に出なくても在宅ワークの宣伝はすごく多い。
- ネットでフェイスブックやインスタグラムなどを見ていると、在宅ワークの宣伝がものすごく多い。だから、自宅でもできる、あとはパソコンなど使って、いろんなことができるというのは、外に出なくても、家でしっかりできるというのは、意味があることだと思う。
- そこでやはりどんな形でも、経済的自立を後押ししているような気がする。
- こういったＳＮＳへの発信や、セミナーについてはぜひ引続き、実施してほしい。

事務局（南部課長）
- 男女共同参画課のインスタグラムについては、令和７年５月から新たに始めた。
- 先月６月に終わったが、男女共同参画週間の講演会や、男女共同参画課で購入した本、相談、専門相談をご紹介し、いろいろな情報を更新するようにしている。
- ご覧いただいて講演会の申込みをした方もいた。
- やはり、インスタグラムは気軽に情報が見られるので、特に有効な手段と感じており、より何か訴求力があるような画面づくりを工夫して、取り組んでいく。
- あわせて、私どもが情報提供している講座において、在宅でもできる仕事など、多様な働き方のスタイルを勧めるような内容も多くある。
- 引続き、皆さんの手元に情報が届くように積極的にＰＲをしていく。

八木橋会長
- 情報発信するときに、どの層にどういう状況を届けたいかということにより、媒体を変えるというのは重要。
- やはり若い世代は、もうインスタグラム中心になっている。Ｘよりはインスタグラム、フェイスブックよりはインスタグラムという状況。
- 学生たちを見ていると、もはやＬＩＮＥは主流ではない様子。
- インスタグラムのダイレクトメールを使ったり、その情報もそのままダイレクトメッセージでシェアしたりという方向になっている。
- 若い世代はやはりインスタグラムなのかという気がする。
- しかし、世代によっても、少しなじみにくいという方もあり、複数の媒体が必要と思う。この後も八王子就職ナビなどいろいろ出てくるが、ウェブサイトの活用は継続しなくてはいけないと思う。
- 一方で、ウェブサイトはあまり見ないという層は確かにある。
- 最近の若い人たちの調べものは、ホームページを見るというよりも、生成ＡＩに相談をしてしまう。
- 生成ＡＩがＳＮＳもサーチはするが、やはりホームページの情報を拾いやすいので、何か、生成ＡＩに引っかかるような、情報の発信を行おうと思った場合には、ホームページの充実というのは欠かせない。
- この情報発信の仕方の部分、今まで以上に多方面に広がっていくように、効果的にできたらと思いながら伺った。

八木橋会長
- 他に取組番号１から３、何かあればお願いする。
- ではまた何かあれば戻っても構わないので、声かけていただければと思う。

八木橋会長

- 次に、取組管理シートの３ページから９ページである。
- 重点目標１のうち、「あらゆる分野において男女がともに参画しよう」の中の取組、「１－１働く場等における男女共同参画の推進」、「取組の方向性（２）ライフステージに応じたワーク・ライフ・バランスの推進」に関する内容である。
- 「取組番号４から７」に関する市の取組内容について、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思う。
- 後半、「取組番号の４から、９ページの取組番号７」である。

齊藤副会長

- ８ページと９ページ、市の男性職員の育児休業取得率 90.2%。これは２週間以上か。
- 去年よりかなりアップしている。
- これは要するに取れる状況にある方の中で 90%の方が取得しているということか。
- 育児休業を取るのに今まで、例えば、休みに入ってしまうとその部分を誰が行うかなどもあり進まない部分があったと思う。
- 八王子市の方で、例えば育児休業に入る人のところに、何か考慮や配慮など、そういうものがあったら教えていただきたいと思う。

事務局（南部課長）

- まず育児休業の制度については、かなり整備されている。
- この取得率の高さは、去年から大きく上がっている。
- まず育児休業を取得する職員が発生すると、そこには、代替職の会計年度任用職員を充てていて、業務に当たってもらう。
- さらに育児休業を２回に分けて取ることができたりする、制度上の充実というところもさることながら、長いことかけて、育児休業を取得することが当たり前という雰囲気を醸成してきたところも大きい。
- やはり職場の理解も進んでいるし、本人も当然に取るものとして取ることができるような環境となり、この結果が出てると考える。

齊藤副会長

- 非常に希望の持てる数字だと思った。そのようなことが、少しずつでも進んでいる。男女共同参画のいろんな他の部分もそうだが、やはりその理解が周りに浸透していたり、ご両親が一緒に育てている様子が見えてくる部分もあり、一方でそうではない部分もある。いろんな問題があるが、この数字は１つすごく嬉しい結果だと思う。
- やはり、地道な啓発が本当に必要ということだ。
- ここにはないが、介護休暇というのはどうか。

事務局（南部課長）

- 介護休暇制度も、期間を長く取れるものと、短期間で、時間単位で取れるものがある。
- 一定程度の年齢でいくと必要になる制度であり、職員が活用している状況がある。

齊藤副会長

- 育休から復帰する方の研修があるが、男性女性関係なく皆さんが、割と受けてる人が多いということでよろしいか。

事務局（南部課長）

- はい。復帰するときに、何もわからない状況で職場に戻ることは不安があるので、この研修の中で、現在の職場の状況などを同僚から話を聞くことができる。

・ 加えて、育休明けで復帰したときの各種休暇制度の説明など、復帰支援研修として実施している。

八木橋会長
・ 他の意見を伺う。

伊藤委員
・ 私も男性の育児休暇取得率 90.2%、素晴らしい成果だと思う。本当に高く評価できると思う。
・ 一方で、その次の、１－６-（３）だが、「全職員が年次有給休暇を年間 13 日以上取得する。」「時間外勤務時間を 360 時間以内にする。」という目標がある。その達成率が示されているが、部署によってかなり差が著しい。
・ ６年度との比較で、むしろ下がっているところも結構あり、子ども家庭部事業場が０％である。
・ 13 日以上の有給休暇取得というのが０％。これは、それぞれの事情があるだろうが、その辺りを検証して、何とか達成値を増やすべきかなと思う。
・ 昨年度と比較して、下がっているのは、まさに本庁舎等事業場。
・ 昨年度（1）の方は 30%だった。それが 20%に下がっている。
・ さらに（2）は 45%から 41%下がっている。
・ 一方、最後の教育委員会事業場は、（1）の方が、13%が 33%に上がっている。これは学校現場での、いろいろな働き方改革の 1 つの成果でもあるかと思う。
・ 下がっているところと、部署によって非常に課題があるが、この辺について何か思いはあるか。

事務局（南部課長）
・ 全庁挙げて、健康経営に取り組んでいる。
・ 働きやすい職場づくりや、働きがいのある職場づくりということであり、全庁を挙げて取り組んでいるところであるが、なかなか数字が上がらない現状がある。
・ 例えば、個別に業務で使うシステムを個別に契約するのではなくて、東京都内自治体で共通のシステムを使ったりすることで、業務を簡素化していくなど、いろいろな工夫は検討してなど、業務を合理的効率的に進めるための、工夫をしている。
・ 一方で、物価高騰対策の支援金の交付や、国勢調査の事務など、新たな業務も増えてくるといったところもある。
・ 有給休暇を年間 13 日以上、全職員が取得している所管の割合の数字など、全職員が、時間外勤務数を 360 時間以内にするといった目標が、なかなか達成できない。そういった状況もある。

八木橋会長
・ 他の意見を伺う。

角田委員
・ 例えば、取組番号５-（３）。それから５-（６）。
・ 特に女性に限らず、八王子市が非常に高齢者に対して、とても前向きに取り組んでいると感じる。
・ ちょうど私どもは、団塊の世代、一番人間の多いときで、今、社会に多くの高齢者がいるが、それに対して非常に八王子市が多くのことを取り組んで、安心して暮らせる社会になりつつあると感じる。
・ それから５-（６）の方のやはり病気だが、保健、特に成人保健、癌検診など、無料で安く行っている。

・ 非常に八王子市は前向きに取り組んでおり感謝している。

事務局（南部課長）

・ やはり年齢を重ねても、できるだけ元気で暮らしていただくというところに、行政としても力を入れているところである。
・ 例えば、体の具合が悪くなったり、年齢を重ねていったり、介護保険サービスを使っていくことが必要だが、そこに行く前も、できるだけ元気で暮らしていけるような取組として、ハッピーチャレンジプログラムを行っている。
・ 食生活だったり生活習慣であったりを、一緒に伴走しながら見直していくなどの支援をしているもの。
・ 様々な工夫によって、高齢者の方も安心して地域で暮らしていけるというところを所管でも工夫している。
・ また、癌検診についても八王子市は、早くからの対処、早期発見が胆になるので、いかに受診率を上げていくか工夫を重ねているところであり、全国的にお手本として厚生労働省にとりあげられ、全国に紹介された。
・ また、１-５-（６）の②に紹介している山野美容芸術短期大学との連携は、癌を患って、脱毛や後遺症などで外見が少し変わってしまった方が、外出するのは辛い気持ちになることがある。これらの対策としてウィッグやメイク活用の支援を、学園都市という特色を生かして、山野美容芸術短期大学の皆さんと一緒に説明会を開催し工夫をしている。

八木橋会長

・ 今の山野美容芸術短期大学の話で、「いちょう塾」では山野美容芸術短期大学は今回、結構頑張っている。
・ 最初の方に出ていた「いちょう塾」の講座のラインナップが、今回、私の目から見ると、ガラッとすごく魅力的、より一層魅力となっている。
・ いろいろなことを行っているが、自分も何か参加したい講座がいっぱいあるが、平日でなかなか参加できてない。
・ やはり大学との連携は、八王子の１つの特徴であり、取組の１つとして挙げてよいのではないかと思う。
・ 帝京大学、都立大学、創価大学も出ているし、またあと今回は病院関係も挙げている。
・ その流れで、５－（９）のＨＩＶのところ。
・ ＨＩＶのところ、多分これまで、杏林大学の北島教授のところで行っていたような気がする。
・ 今回は無しだったのか。

事務局（南部課長）

・ 学生天国か。

八木橋会長

・ そうである。

事務局（南部課長）

・ 今回は学生天国で杏林大学が入っていたかどうか不明。

八木橋会長

・ 北島教授は厚生労働省からも、ＨＩＶ関係と言えば北島教授ゼミということで、またいろんな大学が直接来るぐらいのところ。
・ その学生たちも、すごく一生懸命取り組んでくれると思う。

・ もし何か事情がないのであれば、また一緒に協力させていただけるといいと思う。

事務局（南部課長）
・ 杏林大学には、様々な事業でご協力いただいている。
・ ここから外れるが、救命救急の講座を、駅のコンコースで開催。人通りの多いところでもあり、多くの集客があり盛り上がった。いろいろな場面で、学園都市としての大学、学生さんの力を発揮していただいている。
・ 本当にありがたい機会をいただいている。

八木橋会長
・ このあと、この範囲で何かお気づきのことあれば、また意見を伺う。
・ 次に取組管理シートの９ページ。ここでは、重点目標１「あらゆる分野において男女がともに参画しよう」の中の取組１－１、「働く場等における男女共同参画の推進」、取組の方向性（３）「性別にとらわれない職業選択」の取組である。
・ 取組番号８に関する市の取組内容について、皆様からご意見を伺う。
・ ９ページ目の取組番号８である。
・ 項目２つだが、意見等あればお願いしたい。
・ キャリアパスポート。８－（２）。これは昨年も行っているところもあり、その中でもさらに新しいものが加わっているということか。

萩原委員
・ キャリアパスポート自体は文部科学省の方で令和２年度から全国的に始めているもの。
・ 昨年からというわけではないとは思う。

事務局（南部課長）
・ こちら引き続きということである。
・ 萩原委員がいるので、私の方から申し上げるまでもない。
・ 私たちが常日頃求められてることだが、目標を掲げて、そこに向かって努力し、その結果どういう成果が出たか確認するという取り組みを小学１年生から実施する。
・ もちろん易しく書いてあり、自分が１年間頑張った結果が文字化される。
・ 児童、生徒たちの発達段階に応じ、段々職業感など自分の将来に向けて考えていくものであり、考える機会の提供ということに繋がっている取組と考える。

萩原委員
・ １年生から６年生までのその自分の歩みがずっと記録として残る。
・ 中学校にも届け、９年間の１冊のファイルになる。

八木橋会長
・ アメリカでいうところのポートフォリオみたいな。

萩原委員
・ そうである。それの八王子バージョン。

齊藤副会長
・ ずっと継続していそうだ。

八木橋会長

- 他の意見を伺う。
- 簡単に８－（１）だが、大学生のインタビューがある。
- また、中学生もあるが、高校生のインタビューや対応などそういうのは全く同じか。
- 今高校において、探究の授業、要は研究である。
- 大学卒業論文と同じように、答えがない問題に対して最善解を見つけるという取組がここ数年行われている。
- 日本全国の高校生から連絡がある。例えば杏林大学でいうと、この２月・３月に福島など、岐阜の高校生から突然電話がかかってきて、「医学部の〇〇教授とお話したいので行きます。」ということがあり、私が関わってる学会にも多くの連絡がある。
- 夏休みの宿題として、外部機関にヒアリングをしてくるといったもの。
- このような活動が加算されて、大学受験のときの内申点などの評価に繋がってくる。
- 男女共同参画をこちらから売り込むのは変な話だが、例えば、「ここに来ていただければ、様々な本や資料が揃っている。」といったＰＲをすることで、高校との繋がりや意識啓発にも繋がり、かつ、持っている資源や本、データなども有効活用できるのかと思った。
- もし高校との連携があれば、いいと思った。

事務局（南部課長）

- 男女共同参画課としては、高校生からのインタビューは令和７年度はなかった。
- ただ、市としては、市も加盟団体の１つである「大学コンソーシアム八王子」の学生が常日頃の勉強・研究などの成果を発表する「学生発表会」では、ここ２年ぐらい高校生たちと一緒に実施している。
- その中で、高校生が探求の授業で、研究された調べた内容を発表するということを行っている。
- まず、そこに向けて、情報提供したりするのもよいのではないかと思った。

八木橋会長

- ニーズとシーズが合うかと思う。
- この８に関してはよろしいか。
- 次に、取組管理シートの 10 ページ 11 ページ。こちらの重点目標１、「取組１－２　意思決定過程への女性の参画拡大」。取組の方向性（1）「意思決定過程への女性の登用促進」に関する取組。取組が９から 11 に関する市の取組内容について、委員の皆様からご意見を伺う。
- こちらはいかがか。
- 10 ページ 11 ページの取組が９から 11 である。
- 取組番号 11 の（１）①のところに、男女共同参画センター内に書籍や他市の情報誌など様々な資料を配架と書いてあるが、これが先ほど申し上げた、探求の授業などともコラボすると、意識啓発の上で有効活用ができるかなということである。

事務局（南部課長）

- 書籍も割と平易な表現で分かりやすいものを揃える工夫をしている。
- とても面白い内容のものもそろえているので、広く活用していただけたらありがたいと思っている。

八木橋会長

- 他の意見を伺う。
- 取組番号 11-（２）のところに研修のリポート内容が掲載されていて、すごくこれは個人的には、受講した方の反応が見られて、参考になると思った。

事務局（南部課長）

- 研修など働きかける機会は大事だと思う。
- 若い女性職員たちに、昇任してもいいと考える職員が増えてきている傾向もある。
- 女性管理職の１人としては、心強いと思っている。

八木橋会長

- イメージがわかないと先が見通せないというところで慣れている世代だと思う。
- コロナのことやその前にもいろいろある世代だと思う。
- 見通しがある程度立ってきて、ポジティブに考えられるようになってくると少し変わる。

八木橋会長

- 他の意見を伺う。
- また何かあればお声掛けしてほしい。
- 続いて重点目標２の各取組内容に関して事務局から説明をお願いする。

事務局（波多野主査）

- 「重点目標２」「社会において、性別による固定的な役割分担意識や制度・慣行をなくそう」について説明する。
- 取組管理シート 11 ページ「重点目標２」「取組２－１　性別による固定的な役割分担意識の改革」「取組の方向性（１）組織単位での意識啓発」「取組番号 12　男女共同参画に関する情報の収集と提供」である。
- 「枝番号（１）」男女共同参画課では、男女共同参画週間にあわせて、ジェーン・スーさんによる講演会、パネル展や図書展示、掲示などを実施している。
- それに先がけ広報はちおうじ６月１日号に特集ページを掲載。
- ほか、大学でのＰＢＬ授業「男女共同参画の啓発について」に参加し、事業・課題を説明したり、学生の提案にアドバイスなど実施。講座、講演会、研修などにおいて男女共同参画に関しアンケートを実施している。
- 次に「枝番号（２）」図書館課では、男女共同参画に関する蔵書の充実を図るとともに、男女共同参画週間では、関連図書を見やすく目立つ場所に図書展示をした。

- 次に、「取組番号 13　事業者に対する男女共同参画の意識啓発」である。
- 男女共同参画課では、学童保育所の指定管理者（指導員）向けに「男女共同参画入門」講座の開催。また、市内企業や商工会議所などにポケットティッシュの配布協力の依頼、東京都が作成のパンフレット冊子などの配架を実施し、男女共同参画等を呼びかける啓発物品の配布などに協力をいただいている。

- 次に、「取組番号 14　地域活動団体への意識啓発」である。
- 「枝番号（１）」協働推進課では、６中学校区で開催している「地域づくり推進会議」では、情報共有や意見交換など性別による発言の差が生じないよう進行している。
- また、「はちおうじ志民塾」では、地域で活動の中心となる人材を育成するための講座を実施。
- また、地域活動を始めたい方と地域で活動する団体とのマッチングの場として「第５回地域デビューパーティー802」を開催している。
- 次に、「枝番号（２）」男女共同参画課では、町会自治会等会長・役員研修会で「地域における女性の参画について」講演、東京都が作成した「東京くらし防災」の窓口配布、他は再掲である。
- 次に、「枝番号（３）」防災課では、出前講座「災害に備えて安全対策を」の実施。②の

女性の視点を盛り込んだ「総合防災ガイドブック」については昨年も紹介したもので、市で作成したものを引き続き窓口で配架している。

- また、防災訓練を実施する中で避難所運営への女性の参画の重要性を啓発したり、避難所マニュアルには女性への視点を盛り込むように記載している。
- また、防災倉庫に女性などの視点に配慮した備蓄物資やプライベート空間確保のための簡易更衣室を引き続き整備、備蓄している。

- 次に、「取組番号 15　職員研修の充実」である。
- 「枝番号（１）」男女共同参画課では、男女共同参画社会の実現に向けた取組をより一層推進するため、対面式の職員研修のほか、ＤＶやデートＤＶ予防講座をｅラーニングで実施している。
- また、当課の職員も「東京ウィメンズプラザ」開催の研修を通じて計画・施策、事業づくりとその推進について学んでいる。
- 次に、「枝番号（２）」職員課では、府中市にある東京都市町村職員研修所で実施される「男女共同参画研修」に職員を派遣している。

- 次に、「取組番号 16　男女共同参画の視点に立った行政運営」である。
- 「枝番号（１）」男女共同参画課では、最初の内容は再掲で、次は、附属機関等への女性委員等の就任を今後さらに進めることなど、庁内連絡会議を活用して呼びかけを行っている。また、職員研修を通じて男女共同参画の理解やＤＶ防止に関する意識向上を図っている。
- 次に、「枝番号（２）」総務課では、月１回の人権相談と年２回の特設人権相談を実施しており、ホームページでは、東京都パートナーシップ宣誓制度を活用して利用できるサービスの情報提供をしている。
- 次に、「枝番号（３）」契約課では、市の契約において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価するため、総合評価方式対象の案件において「男女共同参画の推進状況」を評価項目の一つとして設定している。

- 次に、「取組の方向性（２）子どもへの意識啓発」「取組番号 17　子どもの頃からの意識醸成」である。
- 「枝番号（１）」男女共同参画課の内容は再掲
- 次に、「枝番号（２）」教育指導課も再掲

- 次に、「取組の方向性（３）大人への意識啓発」「取組番号 18　幼稚園、保育園、学校、子ども・若者育成支援センター、学童保育所等教育関係者への意識啓発」である。
- 「枝番号（１）」男女共同参画課では、再掲
- 次に、「枝番号（２）」保育幼稚園課では、公立保育園の園長会を通じ、公立保育園職員への男女共同参画に関する意識啓発を実施している。
- 次に、「枝番号（３）」の青少年若者課では、子ども・若者育成支援センター館長に対し、男女共同参画に関する研修を実施し、受講した館長から各館職員に意識啓発を促している。
- 次に、「枝番号（４）」の教育指導課では、学校教育において、男女共同参画の視点に立ち、児童・生徒が正しい知識に基づいて行動できる力を育成している。
- 東京都教育委員会の「人権教育プログラム」等を活用し、人権の尊重や男女平等、相互理解・協力について、教育活動全体を通して指導している。
- また、道徳や特別活動の充実を図るとともに、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、一人一人が主体的に進路を選択できる能力や態度の育成を進めている。
- また、スーパーバイザーや医師等の専門家による事例検討会を実施など支援体制の充実を図っている。

・ また、性教育については、学習指導要領に基づき、全ての市立小・中学校で計画的に実施し、児童・生徒の発達段階に応じた継続的な指導を行っている。
・ 次に、「枝番号（５）」放課後児童支援課では、学童保育所では、指定管理制度を入れており、研修等の情報を広く指定管理者に周知し、意識啓発に努めている。

・ 次に、「取組番号 19　地域、保護者等への意識啓発」である。
・ 「枝番号（１）」男女共同参画課での実施内容は再掲
・ 次に、「枝番号（２）」こども家庭センターでは、妊娠届出時に父親ハンドブックの配布や「パパママクラス」では、必要に応じ父親の役割等を伝えている。
・ 妊娠期の講座における父親の参加 413 名となっている。
・ 次に、「枝番号（３）」青少年若者課では、子ども・若者育成支援センターでは、男性が育児や家事ができるように、「パパも一緒」「親子クライミング」「親子パーク」などの講座を開催し、父親の育児や家庭生活への参加を促している。

・ 次に、「取組番号２－２　職場や地域における制度･慣行の見直し」「取組の方向性（１）職場・地域等における環境づくり」「取組番号 20　職場等における環境づくり」である。
・ 「枝番号（１）」男女共同参画課、「枝番号（２）」子どものしあわせ課、「枝番号（３）」の産業振興推進課ともにすべて再掲

・ 次に、「取組番号 21　セクシュアル・ハラスメント等防止」
・ こちらも「枝番号（１）・（２）」男女共同参画課・安全衛生管理課の事業について、すべて再掲

・ 次に、「取組番号 22　市役所における職場環境づくり」である。
・ こちらも「枝番号（１）・（２）・（３）」男女共同参画課・労務課・安全衛生管理課の実施している事業は、すべて再掲

・ 次に、「取組番号 23　地域活動団体への意識啓発」である。
・ こちらも「枝番号（１）・（２）・（３）」協働推進課・男女共同参画課・防災課、すべて再掲

・ 重点目標２の説明は以上

八木橋会長
・ 取組管理シートの「重点目標２」に関して、令和７年度に市が取り組んだ内容について、事務局から説明があった。
・ これについても順番に見て参りたい。
・ 取組管理シート 11 ページから 13 ページ、こちら重点目標２の中の「２-１性別による固定的な役割分担意識の改革」、「取組の方向性（１）組織単位での意識啓発」である。
・ 取組番号の 12 から 16、11 ページ以降の 11 ページから 13 ページの中の取組番号 12 から 16 に関してご意見を頂戴したい。
・ 皆様のご意見などを伺う。

伊藤委員
・ 最初の２－12－（１）である。男女共同参画週間における講演会があった。
・ 今年の６月に「虎に翼」の吉田恵里香さんの講演。私も参加した。
・ 女性の社会進出の意識を高める意味でも大変よい講演会だったと思う。

- 後半では八木橋会長がコーディネーターとして、私も伺うことができ、とても参考になった。
- これは、今後、続けてほしい。
- 会場はほぼ満席だったが、申込者数はどのくらいあったのか。
- 申し込んだが、結局来られなかった方がいるのは、せっかく関心があるのにもったいないが、広い会場を確保することは可能か。

事務局（南部課長）
- そこが何か悩ましいところ。できるだけ多くの方にお聞きいただきたいので、会場のキャパを広げるというところも１つだが、あの位の人数だと満足度が高い。
- 講演者との距離感の近さというところもあり、かなり理解も深まり、満足度が高いというところもある。
- 毎回会場のサイズというのはなかなか悩ましいが、そこはまた考えていきたいと思う。
- 今回も、約３３０名のご応募をいただいて、２倍弱の倍率だった。
- 当選した方の中で早めに欠席の連絡をくださる方もいて、その分を空席にしてはもったいないので、開催日近くまで繰り上げ当選の連絡し、できるだけ多くの方に聞いていただけるようにした。

八木橋会長
- 他の意見を伺う。

齊藤副会長
- 講演会などのいろんな事業がその会場のキャパの関係ではあるが、もっと多くの方に聞いてほしかったというのは、必ずある。
- 結構最近、東京都の人権啓発センターや、国の人権の機関も同時配信という形をとるようになっているが、ズームなど、本当にお金がかかるので、予算のときに何とかしないといけないと思う。
- 本当にすごくたくさんの方に聞いていただくことができるので、今後、自治体もそういうことも、考えていかなくてはいけないのかと思う。

事務局（南部課長）
- 昔のように、会場に来ないと話を聞けないという時代ではない。
- 様々な方法を考えていかなければならないと思う。
- また、手法の他に、講演してくださる方のお考えというところもあるので、そういったところもまた相談しながら考えていきたいと思う。

八木橋会長
- 他の意見を伺う。
- 取組番号は 13・14・15・16 である。
- 14 にある地域デビューパーティー802。
- これはなんと読むのか。

清水委員
- 八王子だったはず。
- 元々、「オトパ」と言って、「お父さんお帰りなさいパーティー」というところで、お父さんだけじゃなくて、チデパ、いろんな方が地域で活躍していこうと関わりあってる人が多い。

事務局（南部課長）

- 発足当時はオトパ・チデパ、定年退職して地域にデビューしてくださるきっかけ作りということで始められた。
- 男女分けしないというところの名前として、現在に至っている。

八木橋会長

- 報告書には一応取組番号ごとにご意見を頂戴するということになっている。
- できれば満遍なく頂けるとありがたい。
- 取組番号 15-（２）の２のところで職員研修の充実がある。
- 府中で行われる研修に、職員を派遣している。
- 受講者 71 名というのは、71 名派遣したのか。
- 15 の枝番（２）である。

事務局（南部課長）

- 私ども東京都の市町村の合同研修所がある。
- そちらで研修を開催する各自治体から職員がそこにいき、受講できるという形。
- その受講者数ということになる。

八木橋会長

- 同じ研修に 71 名か。

事務局（南部課長）

- そのとおりである。オンラインも含め、男女共同参画研修である。

八木橋会長

- 昨年度も申し上げたかもしれない。
- これはまず参加した方は、すごく勉強になるとコメントがある。
- やはりこれを、他の皆様にフィードバックする。そのような機会があると、より広がっていく。
- この研修に参加した人だけじゃなく、それ以外の人にも波及させるという効果があると思う。
- あまり研修ばかりだと、大変かもしれないが、参加した方が八王子に持ち帰ってきて、他の皆さん、参加してない方に、エッセンスだけを伝えるような機会があれば、その分参加でカウントできるかというふうに思う。

齊藤副会長

- 12 ページの２-13 事業者に対する男女共同参画啓発である。
- 学童保育指導員 180 名参加というのは、多分八王子市は学童保育を委託しているところもある。そのいくつかのところが、実施していると思うが、そこに頼まれて（請われて）行って 180 名の指導員が参加したということか。

事務局（南部課長）

- この学童保育所の指導員が集まる機会があり、そこの中の 1 コマとして、話をさせていただいたという形である。

齊藤副会長

- 研修全体の中の 1 コマで話をしたという感じか。

事務局（南部課長）
- そのとおり。

齊藤副会長
- それは何か事業所の方から話してくださいと依頼があったのか。

事務局（横井主査）
- 依頼書が提出されている。

齊藤副会長
- 学童クラブを学童保育所の指導員も、やはりすごく必要だと思う。
- 子供たちの身近に接している大人には、いろんな形態の事業者がある。
- その専門相談員や指導員ではなく、アルバイトで来ている大学生も結構いる。
- ぜひそういう人達も含めて、子供のそばにいる大人として、研修を受けていただきたいと思う。

八木橋会長
- その他、意見をお願いする。

藤野委員
- ２-14-（３）番である。防災上の女性等の視点で配慮した備蓄物資も重要だが、更衣室などプライベート空間の確保ももちろんであり、女性に限らず、また男性も安心して過ごせることももちろんである。
- やはり被災地では、性暴力の被害が必ず多くなる。
- 災害があった場所では、避難所ができると、トイレなどに性暴力防止に関するポスターが貼られることがすごく多いと思う。
- プライベート空間を作るなどそういったところの備蓄はもちろんだが、みんなもそこを意識して見ているよという、その行動を止めるための注意喚起準備も必要になってくると思う。
- 取組とは違うかもしれないが、その視点で思った。
- 先ほどから研修の話が出ていて、やはりｅラーニングで行う研修は、受ける側も少し耳の痛い話が多いと思う。
- 男女共同参画にせよ、何にせよ、セクハラなどそういうものにしろ、受ける側が少し耳が痛くて、気乗りはしないところもあると思う。
- 八木橋会長がさっき言われたみたいに、私もよく研修講師をさせてもらう。
- 研修を受けてくださった方が、自分の場所に帰ったとき、必ず何かしら発信をしないといけないような仕掛けをして私は帰ってもらうことが多い。
- 受けた人が本当に３人に同様に話すと、実際にはそれを受ける人が数として増えなくても、内容知っている人が増えたら、数値としては問題かもしれないが、知っている人を増やすというのも１つの方法かなと思う。

事務局（南部課長）
- 確かに研修を受けて職場に戻ると振る舞いが変わる。
- 波及効果というのはもちろんあるが、周りに伝えるということをミッションとするというのも面白い。

藤野委員
- ３人に伝えると最低３回しゃべることになり、自分の言葉が一番耳に入るので大抵行動にあらわれる。

・ 結構いろんな研究というか、その研修講師の中でよく言われている。
・ 私も同意など問題の話をしたときに、職場に帰って自分が同意の確認をする、同意の確認をされる経験をしてきてくださいというと、経験をするためには誰かに話さないと自分がしてもらえない。
・ そういう仕掛けでまた次回の時に、振り返りでその話してくださいねという形でお返しというか、帰っていただくので、必ず現場では、帰ったら話してくださいという仕組みを作っている。

事務局（横井主査）
・ 令和８年１月には、静岡県立大学の犬塚教授をお招きし、男女共同参画についての管理職研修を行った。
・ 課長職を対象とし、職場での周知や指導を目的に行った。

藤野委員
・ 継続は、いいことである。

八木橋会長
・ 次に 14 ページから 16 ページの範囲。
・ 子供への意識啓発や大人への意識啓発というところである。
・ 14 ページの取組番号 17、それからそのあと 18・19 と、ご意見を伺う。

萩原委員
・ 取組番号 17-（２）である。先ほど出たキャリアパスポートのところ。
・ 昨年度から小学校と中学校でグループ化されている。
・ 本校では中学校１校に小学校４校で１つのグループになっている。
・ 小学校中学校９年間を見通したキャリア教育というのが、昨年度から教育課程に位置付けて、グループごとに進んでいるところ。
・ それを言いたかったのかと思い、説明させていただく。
・ 学校によっては理数系の探求というところでＳＴＥＡＭ教育ということで、小中一貫９年間を見通してものづくりみたいなところを、キャリアとして進めている学校もあれば、八王子市の企業さん、榮太郎さんや、バーゼルさんと一緒にものづくり、食べ物を作って売ったり、あとは農業の方に特化してブルーベリー作って売ったり、グループごとにみんな違う。
・ 例えば本校では、たまたま本校は官営製紙工場の跡地に建てられたというところで、キャリア教育の１つとして桑や蚕など、養蚕のようなところは、もともと入っていた。
・ そこに中学校とタイアップして、中学校で何をするのかというと、桑の木を植えて、昨年は桑の葉っぱで何か食べ物をつくるというようなことを中学校で考えた。
・ 少し難しかったようで、今年度は桑の実を、中学校の方は加工して、ものづくりができないかというところで、取り組んでいる小中で連携して９年間を見通して、一本の道筋を立ててキャリア教育を進めているというところが大きい。
・ 新規で小中連携ということはそういうことだと、教育指導課は言いたかったのかと思っている。
・ 先ほどの補足として説明した。

佐藤部長
・ 現在、八王子市教育委員会では、ＳＴＥＡＭ教育に力を入れている。
・ 卒業後、自立して生きてくために必要な教育であり、個々の地域資源を生かして実施しているので、学校のエリアによって、農業や工業、商業など多岐にわたる。

萩原委員

- 理数系に特化して、進路の選択においても性差をなくし、お菓子づくりも性差なく選択できるという望ましい教育感、勤労感を育てていくというところも含めて進めている。

角田委員

- 17 番である。
- やはり子供の頃から男女共同参画を、きちんと教えていくことが非常に大切だと思う。
- もう既にある程度進んでいるので、今の小学生中学生は、もう当たり前のように思っているかもしれない。
- 私の子供の頃は、男女共同参画という言葉さえなかった時代。
- こういったものが進んでる欧米諸国のいろんな情報聞いて、日本は遅れていると思った。
- もっと、欧米諸国は男女共同参画は当たり前のことである。
- 私が教員をしていた頃、女子生徒に対してどんな教育していたか。若いころに同僚の女子指導の先生に対しても、本当に平等に考えていたのか、恥ずかしい思いがする。
- でも今思えば、日本でもこの共同参画というものが盛んに言われる。
- 私どもの年代は、遅れていた。だんだんわかってきたというのが実情だ。

事務局（南部課長）

- だんだん周りの環境が変わってきたと感じるが、男女共同参画の取組は積み重ねが大事だというのを感じる。

八木橋会長

- 今の、その積み重ねというところだが、取組番号の 18、19、これもすべて、本当に積み重ねで、継続して地道に行っていくということが本当に重要だと思う。
- 引き続き、取り組んでいただきたいと思う。
- 他皆様の意見を伺う。

清水委員

- ２－20－（１）の「職場等における環境づくり」である。
- 商工会議所では女性議員の割合が低く、副会頭についても女性の就任事例は少なく、歴代で１名のみである。
- 町会・自治会連合会などではいろいろ進んでいると今回思った。
- 男女共同参画に関する案内を商工会議所だよりに掲載するなど、これまで実施していない取組や、商工会議所を巻き込んだところでの、意識の覚醒やティッシュの配布など、そういう形で一緒に取り組んでいるということを進めていただけるといいと思う。

事務局（南部課長）

- 今年度の取組になるが、今おっしゃってくださったように男女共同参画週間６月 23 日から 29 日まで男女共同参画週間に合わせて、商工会議所でも啓発ティッシュを置いていただき、ご協力をいただいた。
- 東京都などが開催する、企業向けの女性社員さんの育成のための講座やチラシなども置いていただいた。
- 商工会議所には大変ご協力をいただいてるところで、さらに連携を深めていければと思う。

八木橋会長

- 今、取組番号の 20 である。
- 21・22・23 番まで。
- 24 番目が重点目標の３ということになる。
- 再掲のものが多いがその他皆様から意見を伺う。

田中委員

- 少し戻ってもいいか。
- ショートステイ・トワイライトステイに関係のあるところにいる。
- ６ページになる。目標１で、取組番号が５で、枝番号が７である。
- ショートステイ・トワイライトステイを使う方たちが、取り合いになってしまっている状況。
- 特にショートステイに関しては、1 日（予約開始）の日でほぼ埋まってしまう。本当に必要な人たちに、行き渡っているのかと思う。
- ささやかな息抜きだったり、育児疲れで使われること自体何も悪くなくて、そういう方にとってはとても大事な時間なので、それは使っていただきたいが、それで埋まってしまう。
- 仕事をしているともう間近にならないと予定を組めないこともある。
- そうなったときにほぼ空いていない、本当に使いたい。使わないと、本当に仕事を休まなければならないような、どうにもならないという方たちが、非常にそこから外れてしまうことは、とても気になる。
- トワイライトステイも非常に今、利用される方が増えている。
  ただその中でも、どうしてもやはりお仕事の関係でという方がなかなか、使う日が取れない。ということを考えると、場所というか、もう少し実施してくださるところが、少し増えてもいいのかと思う。
  八王子自体すごく広いので、１か所２か所しかないという状況の中でやはりカバーしきれない。
  本当に、その使い方の問題や、本当に使いたい方たちが使いやすい制度。そういうことをもう少し、考えていかれないかというような、トワイライト部署と関わっていく中では疑問には思う。
- 特にショートステイについてはすごく件数が増えている。
- トワイライトステイの利用は一時少なかったこともあるが、今は非常に多く利用されていることを考えると、使い方の見直しだったり、リフレッシュで使われる方と、仕事で使われる方達が、同じ日数だったり、同じような手続きの中でいいのかということもある。
- もしどこかでそういう、考えられるようなことがあれば、考えていただけると、もっと使いやすい制度になるのかと思う。
- あと、セクシュアル・ハラスメントのところである。
- 私も今皆さんのお話を聞いて男女共同参画ってハッと思った。今のところとは別のところに住んでいたときに、町会の役員、どうしてもやらなくてはいけないといったときがあった。
- ほぼ女性の方がいなくて、ほぼ私１人だった。
- いろんなことを決めるときに、意見を言ったときに、なんだという目で見られ、私から見ると、男女の差はないということで育っているので、何でそんな目で見られるかわからず、「あぁわかったわかった」という感じで終わってしまったという経験があった。
- 役員になっている１年間。本当に何でこんなというふうな思いがあり、例えば町会の役員さんの研修みたいなものがあったりするのか。
- もしあれば、今その時代からは随分違ってきている。

・ 女性の人も入っているだろうし。もう少し違った目でというか違った意識で見ていただいているのかなとは思う。
・ あれ以来そういう役員は絶対受けないぞという時期が結構長い期間あった。
・ 今、そういう町会でも、実際女性の方たちが参加しやすかったり、意見もいえるような、雰囲気だったらとてもいいなと思う。
・ そのときに、町会の役員さんへの研修などはあるのかということを思った。

事務局（南部課長）
・ まずトワイライトステイとショートステイの方が、担当している所管に、ご意見を伝える。
・ 先日、町会自治会連合会の会長役員研修会の中で少し枠をいただいて、町会自治会に、女性の参加を増やしていくための事例紹介をさせていただいた。
・ 昨日その研修会に参加された方が訪ねて来て、自分の属する町会で女性を増やしたいと思っているとのこと。
・ 私も事例紹介した女性の町会長さんからいろいろお話を伺っていたので、そういったところを参考までにお伝えしたところである。

八木橋会長
・ トワイライトステイの件も難しい問題。
・ 本当に皆さんにとって、頼りにしているものなので、リフレッシュのものと仕事のもの、しっかりそこを線引きしたいところだが、当事者からするといろいろな視点で考えてみるとなかなか、どこに落ち着くんだろうかというのは本当に、難しい問題だというふうに思う。
・ よく不要不急の外出を避けてくださいというが、誰にとって不要不急なのかという。他の人から見ると、不要不急に見えてしまうけれども、実はそうではないところがある。でもどこかで線引きしないとうまくまわしていけない。
・ ここは、どういうふうにすればいいのか、私はわからないですけれども、検討を重ねる必要はあろうかと思う。
・ 他の意見を伺う。
・ 無いようなので、それぞれの取組に関して最終的にコメントを掲載するということになる。今日、まだですね、出てないところもある。或いは少し言い足りなかったところや、あとからもう少しということもあろうかと思う。
・ その場合には、昨年度と同様に、メールで寄せていただくということでよろしいか。

事務局（南部課長）
・ そのように頂戴できれば幸い。

八木橋会長
・ では皆様またお気づきの点があったらメールでお寄せいただき、次回の審議会で、共有するということでいきたいと思う。
・ 今回重点目標１・２についてご意見をいただいた。
・ 次回審議会で重点目標３と指標の内容について、男女共同参画の推進に向けた効果的な方策や取組状況に関しましてご意見を伺いたい。
・ よろしくお願いします。

3.　その他

八木橋会長

・　最後に次第３その他である。
・　次回の審議会開催予定について事務局よりご説明をお願いする。

事務局（波多野主査）

・　次回の開催は、令和８年８月 20 日木曜日。場所は同じく、八王子市生涯学習センター（クリエイトホール）10 階　第２学習室　午後６時 30 分から開催する。

八木橋会長

・　次回もよろしくお願いする。
・　その他皆様には何かありますか。

4.　閉会

八木橋会長

・　今日は 20 分ぐらい超過してしまった。
・　以上で審議会を閉会する。